

令和 7 年 5 月 1 2 日制定

果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰実施要領細則（令和 7 年度）

果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰実施要領（令和 7 年 5 月 1 2 日制定）（以下「実施要領」という。）の 1 1 に基づき、令和 7 年度に実施する果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰の実施要領細則を以下のとおり定める。

1. 実施要領「5.応募期間、受付場所等」の詳細は次のとおりとする。

- （1）応募期間 令和 7 年 6 月 1 日（日）から 9 月 3 0 日（火）
- （2）受付場所 協会指定のメールアドレス：k_asakura@kudamono200.or.jp

2. 実施要領「8. 表彰（1）表彰の種類」の詳細は次のとおりとする。

- （1）担い手の育成確保の部 農林水産省農産局長賞 1 点
中央果実協会理事長賞 3～8 点
- （2）活躍する担い手の部 農林水産省農産局長賞 1 点
中央果実協会理事長賞 3～8 点
- （3）審査会が必要と認める場合の出品財の表彰については審査会において表彰点数等を決定する。

3. 実施要領「9.開催日程」の詳細は次のとおりとする。

- （1）開催期日 自 令和 7 年 6 月 1 日（日）
至 令和 8 年 3 月 31 日（予定）
- （2）応募締切 令和 7 年 9 月 3 0 日（火）
- （3）予備審査 令和 7 年 1 0 月中下旬（予定）
- （4）本審査 令和 7 年 1 1 月上旬～1 2 月上旬（予定）
- （5）受賞者公表 令和 7 年 1 2 月中旬（予定）
- （6）表彰式等 令和 8 年 1 月 2 9 日（木）（予定）（表彰式典はオンラインで開催し、賞状及び副賞は事前に郵送する。また、受賞者の取組みを広く紹介するよう意見交換会等を開催する。）